熊本市本荘１丁目１番１号 医学部附属病院 ＭＲＩ－ＣＴ装置棟	建物	30,497	30,497	—
熊本市本荘１丁目１番１号 医学部附属病院 血液照射管理室	建物	117	117	—
熊本市本荘２丁目２番１号 医学部 医学部旧ボイラー室	建物	639	—	639
熊本市本荘１丁目１番１号 医学部附属病院 第６病棟南側渡廊下	構築物	24,156	21,860	2,296
熊本市本荘１丁目１番１号 医学部附属病院 救急棟南側渡廊下	構築物	18,221	16,399	1,822
合　　計		99,541	88,874	10,666

⑷　回収可能サービス価額の算定方法等

資産の使用実績が著しく低下していることにより減損を認識しているため、回収可能サービス価額として使用価値相当額を採用しております。

使用価値相当額については、当該資産の帳簿価額に、当該資産につき使用が想定されていない部分（使用しないという決定を行った部分を含む。）以外の部分の割合を乗じて算出した価額を用いております。

（追加情報）

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成24年１月25日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂」に基づき、「第84　特定の償却資産の減価に係る会計処理」を行うこととされた償却資産以外の償却資産（資産見返負債を計上している固定資産を除く。）について減損が発生した場合には、当該減損額を減損損失の科目により当期の臨時損失として計上しております。

２．翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用　途	種　類	場　所	備　考
病院の診療等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 医学部附属病院 第６病棟（西側渡廊下）	
病院の診療等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 医学部附属病院 渡り廊下	

⑵　使用しなくなる日

種　類	場　所	使用しなくなる日（予定）	備　考
建物	熊本市本荘１丁目１番１号 医学部附属病院 第６病棟（西側渡廊下）	平成24年７月	
建物	熊本市本荘１丁目１番１号 医学部附属病院 渡り廊下	平成24年７月	

⑶　使用しないという決定を行った経緯及び理由

外来診療棟新営に伴う支障建物のため、平成24年度に取り壊すことを決定し、対象資産の全部につき、使用しないという決定を行いました。

⑷　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

（単位：千円）

種　類	場　所	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額の見込額
建物	熊本市本荘１丁目１番１号 医学部附属病院 第６病棟（西側渡廊下）	9,641	—	9,641
建物	熊本市本荘１丁目１番１号 医学部附属病院 渡り廊下	29,669	—	29,669
合　　計		39,310	—	39,310

Ⅷ．金融商品の時価等

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき行っております。なお、公債、社債及び株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理規則に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　有価証券 満期保有目的債券	4,000,000	4,000,000	—